

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月24日

【会社名】 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

【英訳名】 Golf Digest Online Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石坂 信也

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 (03)5656-2888

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中村 怜

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 (03)5656-2888

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中村 怜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年9月22日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法によりA種優先株式を発行すること（以下「A種優先株式第三者割当」といいます。）を決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、2022年9月26日付で臨時報告書を提出しておりますが、2022年11月24日開催の当社臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、A種優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うこと（以下「本定款変更」といいます。）及びA種優先株式第三者割当増資に係る各議案の承認が得られましたので、これらに関する事項等を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

(14)第三者割当の場合の特記事項

8．発行条件に関する事項

(15)その他

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

(14) 第三者割当の場合の特記事項

8．発行条件に関する事項

（訂正前）

（前略）

当社は、ブルータス・コンサルティングによる上記評価結果を考慮した上で、割当予定先との間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、当社として条件面も含め合理的と判断する内容で割当予定先との合意に至り、A種優先株式の払込金額を1株につき100,000円と決定いたしました。当社としては、ブルータス・コンサルティングによる上記評価結果や、A種優先株式の発行条件が上記「2．割当予定先の選定理由」の「本第三者割当増資に至る経緯及び目的」に記載のとおりの上記の置かれた事業環境及び財務状況を考慮した上で割当予定先との間で慎重に交渉・協議を重ねて決定されていること等を総合的に勘案し、A種優先株式の払込金額は有利発行には該当せず、適正かつ妥当な価額であると判断しておりますが、A種優先株式には客観的な市場価格がなく、また種類株式の評価は高度かつ複雑であり、その評価については様々な見解があり得ることから、会社法上、A種優先株式の払込金額が割当予定先に特に有利な金額であると判断される可能性も完全には否定できないため、株主の皆様の意思を確認することが適切であると考え、念のため、本株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを条件としてA種優先株式を発行することといたしました。

（訂正後）

（前略）

当社は、ブルータス・コンサルティングによる上記評価結果を考慮した上で、割当予定先との間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、当社として条件面も含め合理的と判断する内容で割当予定先との合意に至り、A種優先株式の払込金額を1株につき100,000円と決定いたしました。当社としては、ブルータス・コンサルティングによる上記評価結果や、A種優先株式の発行条件が上記「2．割当予定先の選定理由」の「本第三者割当増資に至る経緯及び目的」に記載のとおりの上記の置かれた事業環境及び財務状況を考慮した上で割当予定先との間で慎重に交渉・協議を重ねて決定されていること等を総合的に勘案し、A種優先株式の払込金額は有利発行には該当せず、適正かつ妥当な価額であると判断しておりますが、A種優先株式には客観的な市場価格がなく、また種類株式の評価は高度かつ複雑であり、その評価については様々な見解があり得ることから、会社法上、A種優先株式の払込金額が割当予定先に特に有利な金額であると判断される可能性も完全には否定できないため、株主の皆様の意思を確認することが適切であると考え、念のため、本株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを条件としてA種優先株式を発行することとしておりましたが、本株主総会においてかかる承認を得ております。

(15) その他

(訂正前)

(前略)

2. A種優先株式の発行は、本株主総会において、本定款変更及び第三者割当の方法によるA種優先株式の発行に係る各議案の承認が得られることを条件としております。

(訂正後)

(前略)

2. A種優先株式の発行は、本株主総会において、本定款変更及び第三者割当の方法によるA種優先株式の発行に係る各議案の承認が得られることを条件としておりましたが、本株主総会においてかかる承認を得ております。

以 上